

令和5年度兵庫県立北はりま特別支援学校高等部

入学志願者募集要項(本科 普通科)

兵庫県立北はりま特別支援学校

兵庫県多可郡多可町中区間子 602-1

〒679-1112 ・0795-32-3672

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~kitaharima-sn>

1 教育目標

- (1) 互いを思いやり、尊重し、自他の命や人権を大切にすることを育む。
- (2) 児童生徒の発達段階や障害特性を踏まえ、適切な指導の充実に努め、調和的発達のとれた心と体を育む。
- (3) 多様な集団を保障し、体験を中心に据えた色々な角度からの学習を積み重ね、豊かな人間性と社会性を育む。

2 教育課程上の特色

- (1) 生徒の障害種の多様化に対応するため、社会自立を中心目標とする教育課程と生活自立を中心目標とする教育課程と自立活動の指導を中心とする教育課程の3種類を設定し、より実態に応じた指導を行う。
- (2) 教科の学習においては、生徒の発達段階に応じた学習形態をとっている。
- (3) 作業学習のグループに兵庫県特別支援学校技能検定にも取り組む「ビルクリーニング」「喫茶サービス」「物流・品出し」の各班の他に3班を設置し、生徒の興味・関心を高め、社会参加に向けた意欲と技能の向上に取り組む。
- (4) 総合的な探究の時間は生徒の社会性を養い「生きる力」を育てる学校間交流・地域間交流とともに、卒業後の余暇活動に視点を置いた「選択」という授業の中で、生徒の興味関心に沿った取り組みを行う。
- (5) キャリア教育については、キャリア発達段階表を基に各教科等において実施するとともに、教育活動全体を通じて系統的に行う。

3 出願資格

入学を志願することのできる者(以下「志願者」という。)は、次の各号すべてに該当する者とする。

- (1) 令和5年3月末日までに特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業する見込みの者又は学校教育法第82条において準用する同法第57条及び学校教育法施行規則第135条の第5項において準用する同施行規則第95条に規定する者。
- (2) 学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3に規定する者及び教育上特別な取扱いを要する者。
- (3) 兵庫県に住所を有する者。ただし、特別の事情がある場合は、この限りではない。
- (4) 本校実施の高等部体験入学に参加した者。

4 募集定員 普通科 30 名

5 出願手続

志願者は、次の書類を出身学校長を経て、本校学校長に提出すること。

なお、志願者は1校1学科に限り出願することができる。分校は1校として取り扱う。兵庫県立特別支援学校
他の学校又は異なる学科を併願することはできない。

(1) 入学願書(様式第1号)

(2) 受検票(様式第6号)

(3) 出身学校長の副申書(様式第2号)

なお、副申書の提出が困難な場合は、出身学校の卒業証明書及び令和4年度兵庫県立特別支援学校高等部入学者選考要綱第3001項(2)に該当することを証明するもの(身体障害者手帳又は療育手帳等の写し)の提出をもって副申書に替えることができる。

(4) 調査書(様式第4号)

(5) 住民票記載事項証明書(様式第5号)(過年度卒業者・他府県からの者)

(6) 健康診断書(令和5年3月卒業見込みの者は必要としない。)

(7) 本校学校長が発行した入学志願承認書(様式第12号)(他府県から入学志願する者等特別の事情のある者のみ。)

(8) その他、本校学校長が必要とする書類。

6 出願期間及び場所

(1) 期 間 令和5年1月20日(金)から令和5年1月26日(木)(土曜・日曜を除く)まで。

(2) 時 間 午前9時から午後4時30分まで。ただし、令和5年1月26日(木)は12時まで。

(3) 場 所 兵庫県立北はりま特別支援学校 事務室

(4) 備 考 なお郵送による提出も可とし、その場合は、簡易書留にしなければならない(封筒表面に「願書在中」と朱書きすること)。また、受検票の送付用として344円分の切手(速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手。)を貼り、送付先を記入した返信用定型長3号封筒(12cm×23.5cm)を同封する。郵送による提出は、令和5年1月26日(木)までに到着したものを受理する。

7 志願変更の手続

志願者には、下記の期間内に志願校及び志願学科の変更を認めるものとする。

志願変更をする者は、志願変更願(甲)(様式第7号)・(乙)(様式第8号)を、出身学校長を経て、本校学校長に提出し、所定の証明を受けた乙票及び先に提出した上記第5項の書類(ただし、入学願書はその写し)の返還を受けて、新しく志願する学校長に提出するものとする。この場合、郵送は認めない。

(1) 期 間 令和5年1月27日(金)から令和5年2月1日(水)(土曜・日曜を除く)まで。

(2) 時 間 午前9時から午後4時30分まで。ただし、令和5年2月1日(水)は12時まで。

8 検査日時・場所等

- (1) 日 時 令和5年2月21日(火)
受 付 : 9:00 ~ 9:30
諸注意 : 9:40 ~ 9:50
面 接 : 10:00 ~ 11:40
- (2) 場 所 兵庫県立北はりま特別支援学校
- (3) 方 法 面接(生活能力検査を含む)
- (4) 持参物 受検票、上靴又は体育館シューズ
- (5) 備 考 当日は必ず保護者同伴のこと。

9 合格者の発表

- (1) 日 時 令和5年3月1日(水)午前9時30分
- (2) 場 所 兵庫県立北はりま特別支援学校玄関前に掲示。
- (3) 備 考 必ず受検票を持参すること。
電話による問い合わせには一切応じない。
合格者には、受検票を提示により合格通知書を交付する。
合格発表当日の午前10時から入学説明会を行う。
保護者と同伴で来校すること。

10 再募集

合格者が募集定員に満たない場合には、県教育委員会に届け出た後、承認を得て再募集を行うことがある。

- (1) 出願期間 令和5年3月2日(木)から令和5年3月6日(月)(土曜・日曜を除く)まで。
- (2) 出願時間 午前9時から午後4時30分まで。ただし、令和5年3月6日(月)は12時まで。
- (3) 出願場所 兵庫県立北はりま特別支援学校 事務室
- (4) 検査日時 令和5年3月8日(水)
受 付 : 13:30 ~ 13:40
諸注意 : 13:45 ~ 13:50
面 接 : 14:00 ~ 15:00
- (5) 検査場所 兵庫県立北はりま特別支援学校
- (6) 検査方法 面接(生活能力検査を含む) *必ず保護者同伴のこと
- (7) 持 参 物 受検票、上靴または体育館シューズ
- (8) 合格発表 令和5年3月13日(月)午後2時本校玄関前に掲示。
必ず受検票を持参すること。
電話による問い合わせには一切応じない。
合格者には、受検票を提示により合格通知書を交付する。
合格発表後、入学説明会を行う。

保護者と同伴で来校すること。

(9) 備考 再募集に関する出願手続、方法等については5及び6に準ずるものとする。

11 追検査

再募集に関する検査等に出願している者で、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザにより、再募集に関する学力検査等を受検できなかった者は、再募集に関する追検査を受検することができる。

- (1) 追検査願受付 令和5年3月9日(木)から令和5年3月15日(水)(土曜・日曜を除く)まで。
- (2) 受付時間 午前9時から午後4時30分まで。ただし、令和5年3月15日(水)は12時まで。
- (3) 受付場所 兵庫県立北はりま特別支援学校 事務室
- (4) 追検査実施日 令和5年3月16日(木)
- (5) 合格発表 令和5年3月17日(金)午後2時本校玄関前に掲示。
必ず受検票を持参すること。
電話による問い合わせには一切応じない。
合格者には、受検票を提示により合格通知書を交付する。
合格発表後、入学説明会を行う。
保護者と同伴で来校すること。

(6) 実施内容 書類審査

12 その他

- (1) 検査当日に、西脇市・加東市・多可町のいずれかに気象に関する警報や特別警報が発表された場合は以下の通りとする。
 - ① 午前7時までに警報等が解除された場合は通常通り検査を行う。
 - ② 午前11時までに警報等が解除された場合は、午後1時より受付を行い検査を実施する。
 - ③ 午前11時までに警報等が解除されなかった場合は、検査を令和5年2月22日(水)に延期する。
*検査の延期や開始時間の変更については本校ホームページに掲載するとともに各学校に連絡をする。
- (2) 質問等がある場合は、兵庫県立北はりま特別支援学校まで問い合わせること。
- (3) 学力検査を実施していないため、学力検査の開示はしない。
- (4) 本校合格後の他校受検は控えること。